

高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています！

- 香川県の養鶏場で5例目の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。
- 鹿児島県において「野鳥のねぐらの水」から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

香川県

- ・1例目 採卵鶏32万羽(三豊市 11/5)
- ・2例目 採卵鶏4.6万羽(東かがわ市 11/8)
- ・3例目 肉用種鶏1.1万羽(三豊市 11/11)
- ・4例目 肉用種鶏1.1万羽(三豊市 11/13)
- ・5例目 採卵鶏7.9万羽(三豊市 11/15)

北海道紋別市

- ・野鳥糞便(10/24)

鹿児島県出水市

- ・野鳥のねぐらの水(11/13)

～予防対策の再徹底をお願いします～

①野生動物対策

網目2cm以下の防鳥ネットやビニールシートで野鳥やネズミ等の侵入を防止

②飲水対策

水道水以外を給与する場合は塩素等で必ず消毒

③消毒の徹底

鶏舎内出入り時には必ず消毒、鶏舎周囲には消石灰を散布

○死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府中丹家畜保健衛生所

福知山市字半田371-2

TEL 0773-25-1860

FAX 0773-25-1861

(24時間受付(休日・夜間は転送されます))